

地域ケア会議について

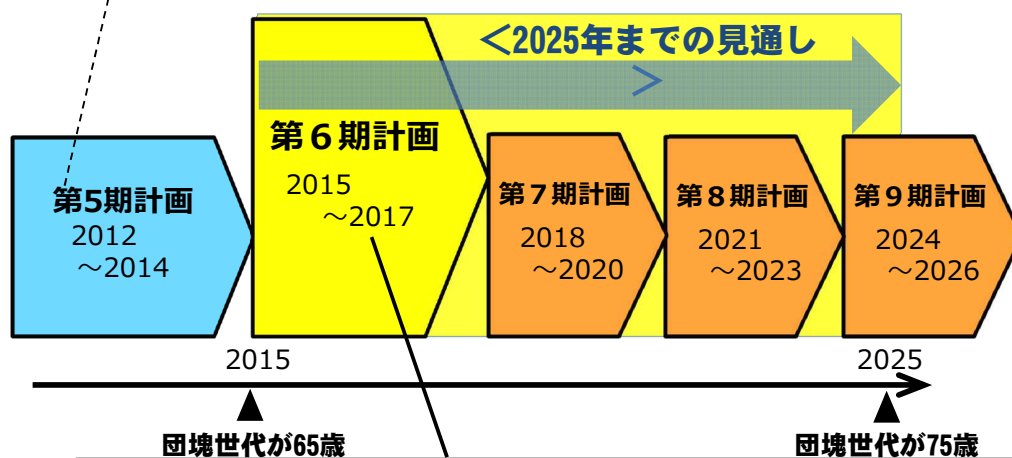
平成25年9月20日
地域ケア会議推進に係る全国担当者会議

厚生労働省老健局振興課
岡島さおり

1

2025年を見据えた第6期介護保険事業計画の位置づけ

第5期計画では、高齢者が地域で安心して暮らせる 地域包括ケアシステムを構築するために必要となる、①認知症支援策の充実、②医療との連携、③高齢者の居住に係る施策との連携、④生活支援サービスの充実といった重点的に取り組むべき事項を、実情に応じて選択して位置づけるなど、段階的に計画の記載内容を充実強化させていく取組をスタート

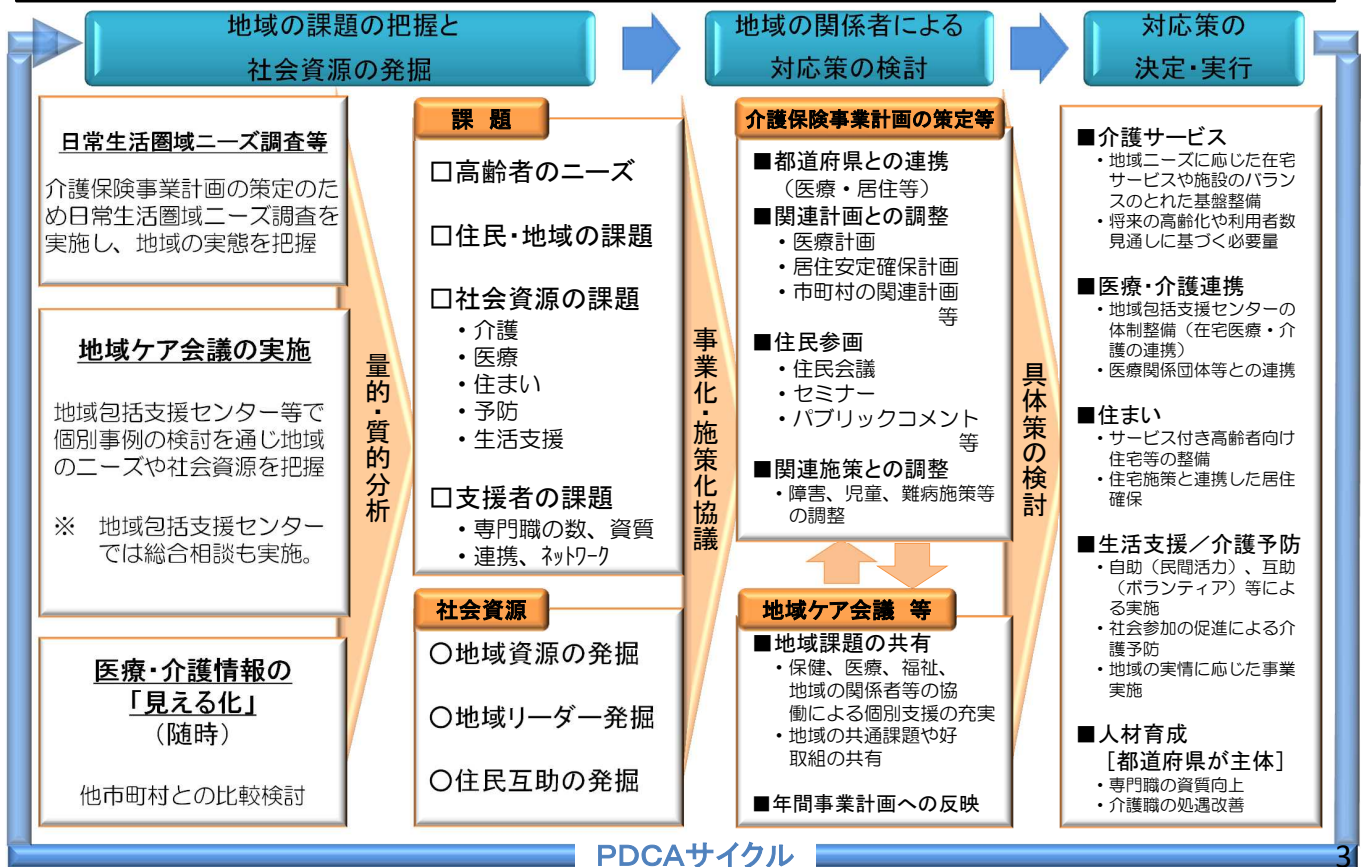


- 第6期計画は、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、取組を一層強化する「地域包括ケア計画」と位置づける。
- このため、2025年までの中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計して記載することとし、中長期的な視野に立った施策の展開を求めることとはどうか。
- また、地域包括ケアに関する取組について、新たに実施する事業も含め、地域の将来を見据えたより具体的な記載を求めることとはどうか。

2

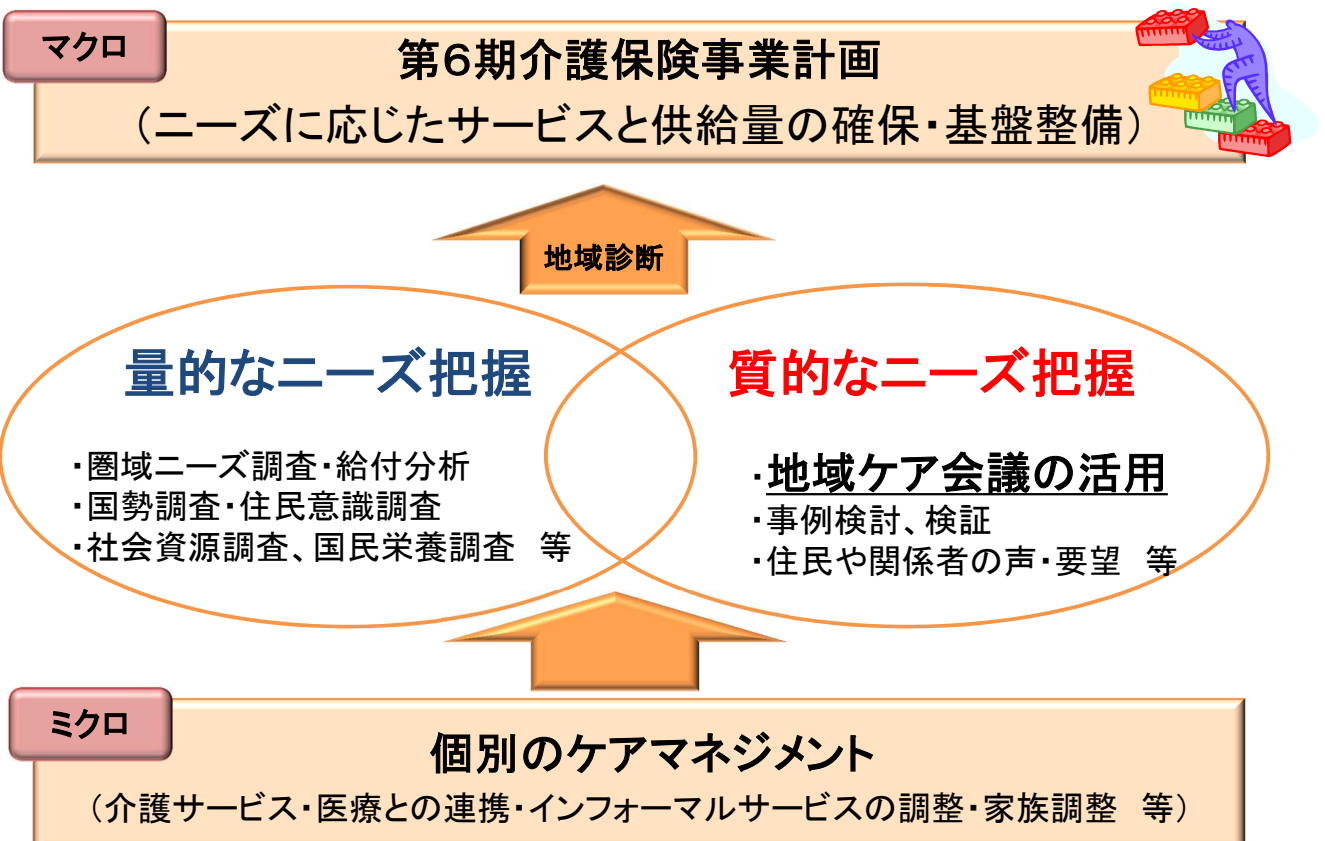
市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス（概念図）

○ 市町村では、2025年に向けて、3年ごとの介護保険事業計画の策定・実施を通じて、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築していきます。



3

「ミクロ」と「マクロ」をつなぐツールとしての「地域ケア会議」



地域ケア会議

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。

具体的には、地域包括支援センター等が主催し、

- 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
- 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
- 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。

地域包括支援センターでの開催
(高齢者の個別課題の解決)

- 多職種の協働による個別ケース（困難事例等）の支援を通じた
- ①地域支援ネットワークの構築
 - ②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援
 - ③地域課題の把握
- などを行う。

《主な構成員》
自治体職員、包括職員、ケアマネジャー、介護事業者、民生委員、OT、PT、ST、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士その他必要に応じて参加
※直接サービス提供に当たらない専門職種も参加

地域課題の把握

地域づくり・資源開発

政策形成

介護保険事業計画等への位置づけなど

市町村での開催

(地域課題を解決するための社会基盤の整備)

5

「地域ケア会議」の具体例 (個別課題から政策形成までの展開例)

個別課題

※総合相談、ケアマネ支援等により把握

閉じこもり・食生活の偏りによる低栄養の高齢者

認知症高齢者の徘徊と家族介護負担

個別課題の解決

※自立支援に資するケアマネジメント支援

配食サービスの利用、かかりつけ医との連携

交番や地域関係者の連携、近隣住民の協力

個別支援に活かす

個別から地域を見る

地域課題の解決

(地域づくり、資源開発、政策形成)

地域の身近な場所で高齢者の居場所づくり

医療職と介護職の合同研修会等 連携強化策

認知症の普及啓発と関係者のネットワークづくり

地域課題の把握

ハイリスク高齢者、認知症高齢者の早期発見

医療と介護の連携強化が必要

地域住民の理解と協力が必要

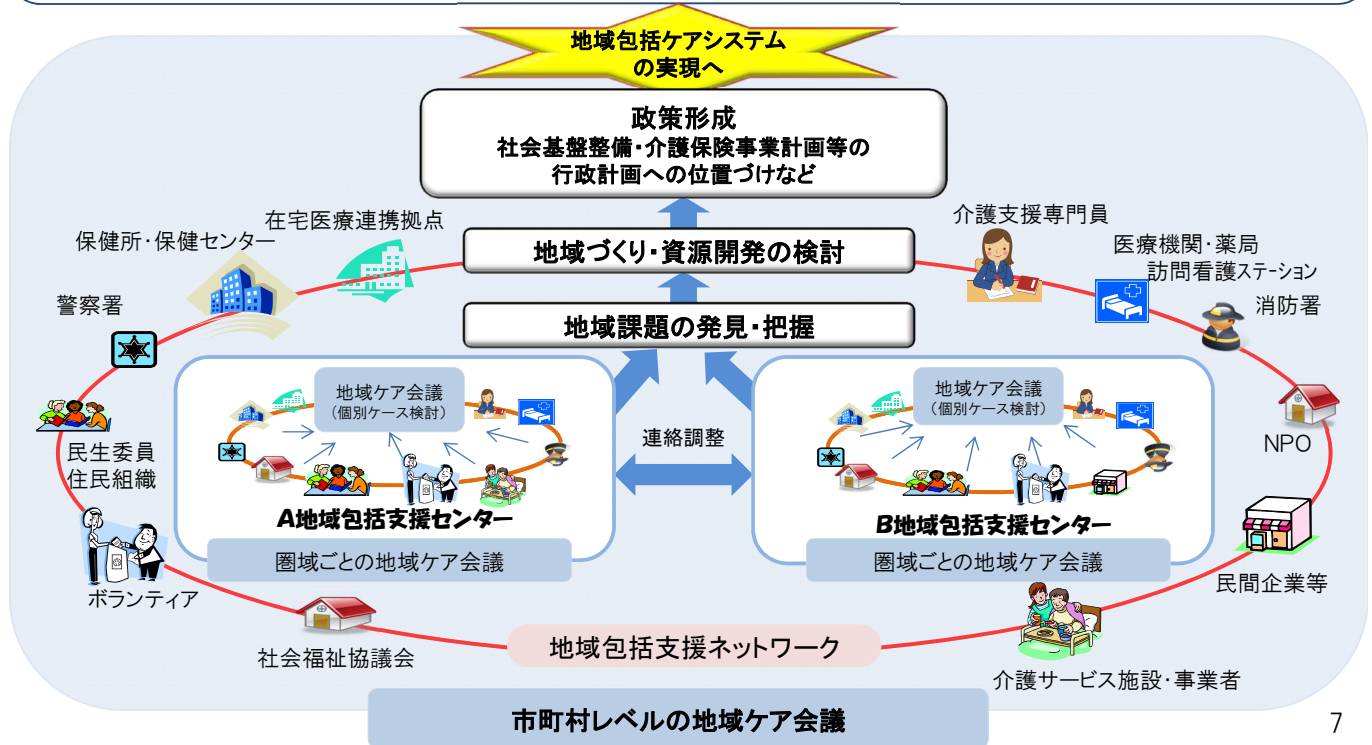
ニーズ把握と優先順位の判断

緊急性、ニーズ量、実行可能性、効果見込み等を検討して、必要なサービスメニューと量を確保(事業化・施策化)

6

「地域ケア会議」を活用した個別課題解決から地域包括ケアシステム実現までのイメージ

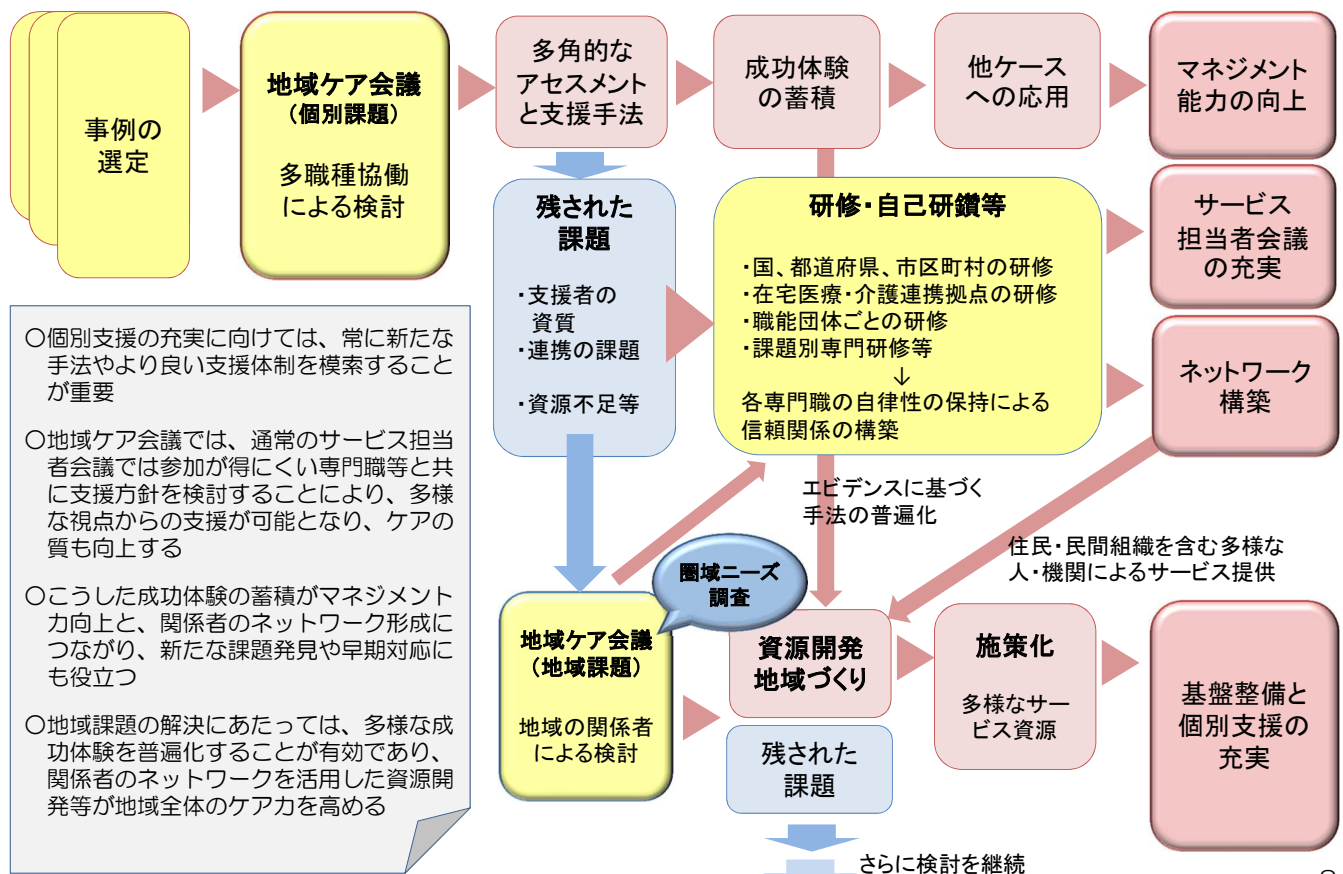
- 地域包括支援センター(又は市町村)は、多職種協働による個別ケースのケアマネジメント支援のための実務者レベルの地域ケア会議を開催するとともに、必要に応じて、そこで蓄積された最適な手法や地域課題を関係者と共有するための地域ケア会議を開催する。
- 市町村は、地域包括支援センター等で把握された有効な支援方法を普遍化し、地域課題を解決していくために、代表者レベルの地域ケア会議を開催する。ここでは、需要に見合ったサービス資源の開発を行うとともに、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等によるネットワークを連結させて、地域包括ケアの社会基盤整備を行う。
- 市町村は、これらを社会資源として介護保険事業計画に位置づけ、PDCAサイクルによって地域包括ケアシステムの実現へとつなげる。



7

(参考) 地域ケア会議とその他の取組の関連性

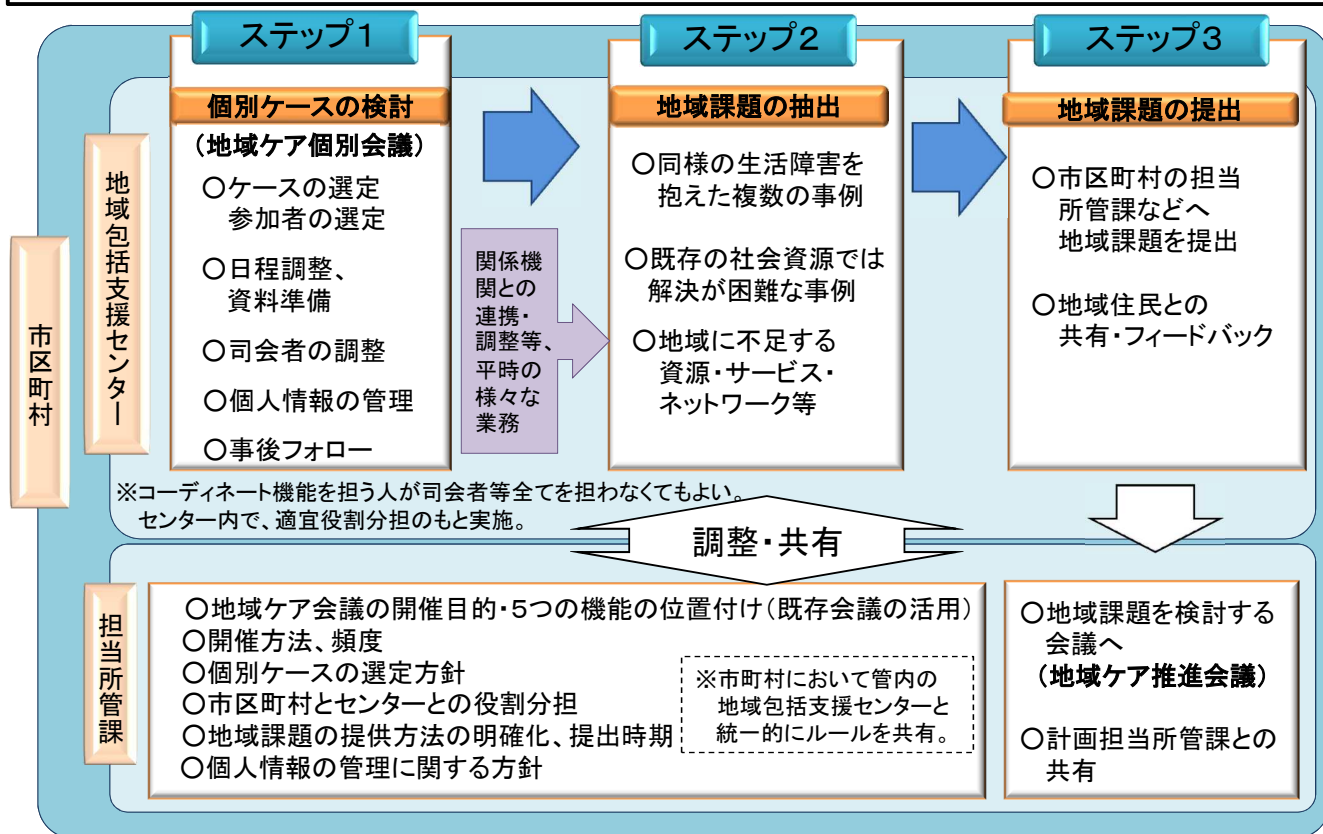
地域ケア会議は、地域包括支援センターにおける他の業務と関連づけることにより有効に機能する。



8

〈 地域ケア会議を運営する上で求められるコーディネート機能 〉

- 地域包括支援センターにおいては、個別ケースの検討を始点として、地域課題の抽出、地域課題の提出までの一連の流れを円滑に進めるコーディネート機能が求められる。



既存会議の活用について

地域ケア会議の5つの機能すべてをひとつの会議に盛り込むのではなく、既存の会議でいずれかの機能を果たしている場合は、その会議を活用し充実していく。

既存の会議を活用することにより、徐々に5つの機能が充実

(例)

- ① 事例検討会の手法を充実させ、地域課題発見の視点も入れる
- ② 処遇困難事例の検討に、様々な立場からの知恵やノウハウを集結させながら解決に向かう視点を取り入れる
- ③ 地域関係機関との連絡会議に、地域課題の共有や好事例の共有を入れる
- ④ センター長会議等で、市区町村職員との地域課題の共有を行う
- ⑤ 市区町村主催の介護保険事業計画策定会議等において、地域の関係者とともに地域支援や基盤整備に関する検討を行う

注) サービス担当者会議開催支援は、あくまでもケアマネ主催のサービス担当者会議とする

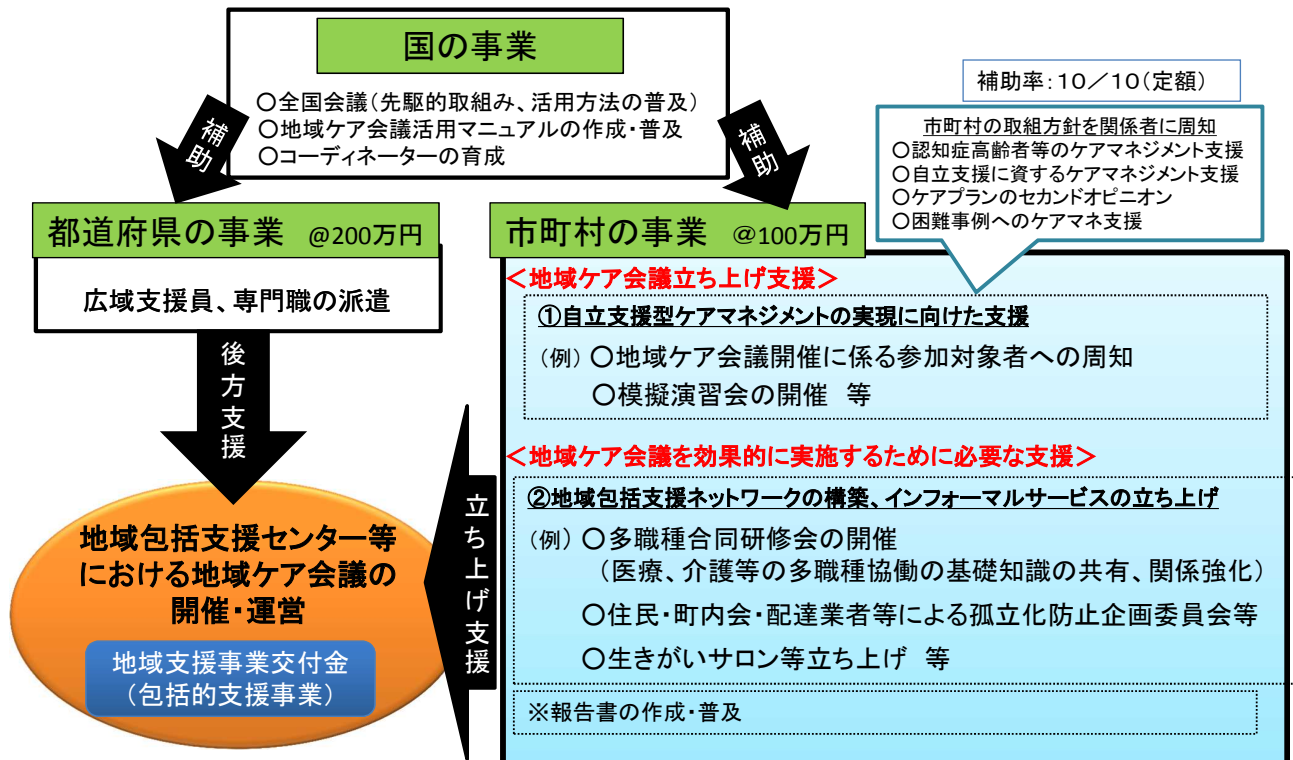
(ポイント)

- ・ できることから段階的に進める
- ・ 会議の開催自体を目的化せず 検討内容をより有意義なものにする



■事業の目的・概要

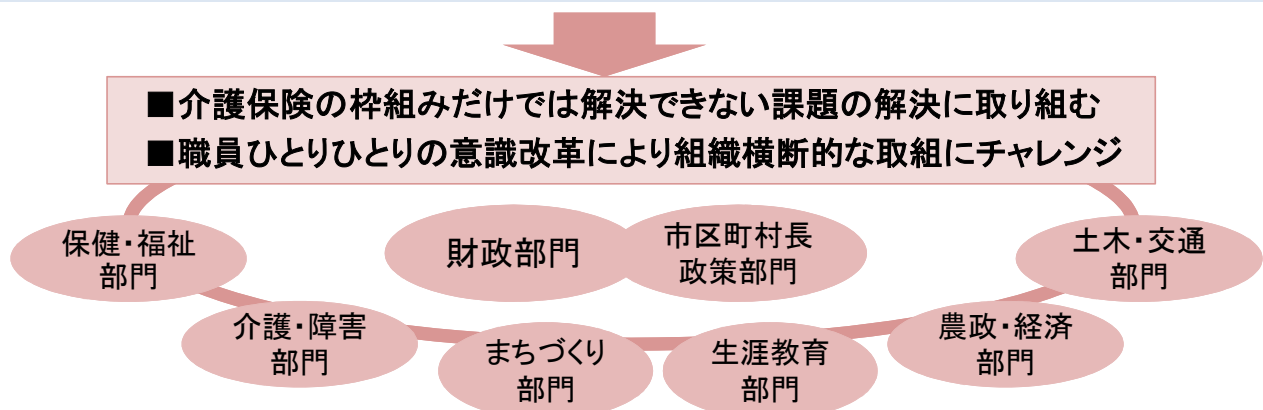
- 地域包括ケアシステムの実現に向け、医療、介護の専門家など多職種が協働してケア方針を検討し、高齢者の自立支援、認知症の人の地域支援などを推進する「地域ケア会議」の普及・定着を促進する。



11

地域ケア会議の運営において市区町村に求められること

- わが町の地域ケア会議の運営方針を明確にする
- 地域包括支援センターやその他の機関等からあげられる地域課題を、一旦引き取る担当者を明確にする
- 地域課題解決のための検討の場(地域ケア推進会議)を持つ
- 関係部局、関係機関との調整により、個人支援の充実と地域の基盤整備をめざす



- 事業化・施策化は、ニーズと解決策の根拠を積み上げ、タイミングを逃さず進める
- 緊急性、ニーズ量、実行可能性、効果見込み等を検討して、地域の社会資源を活用しながら基盤整備を行う

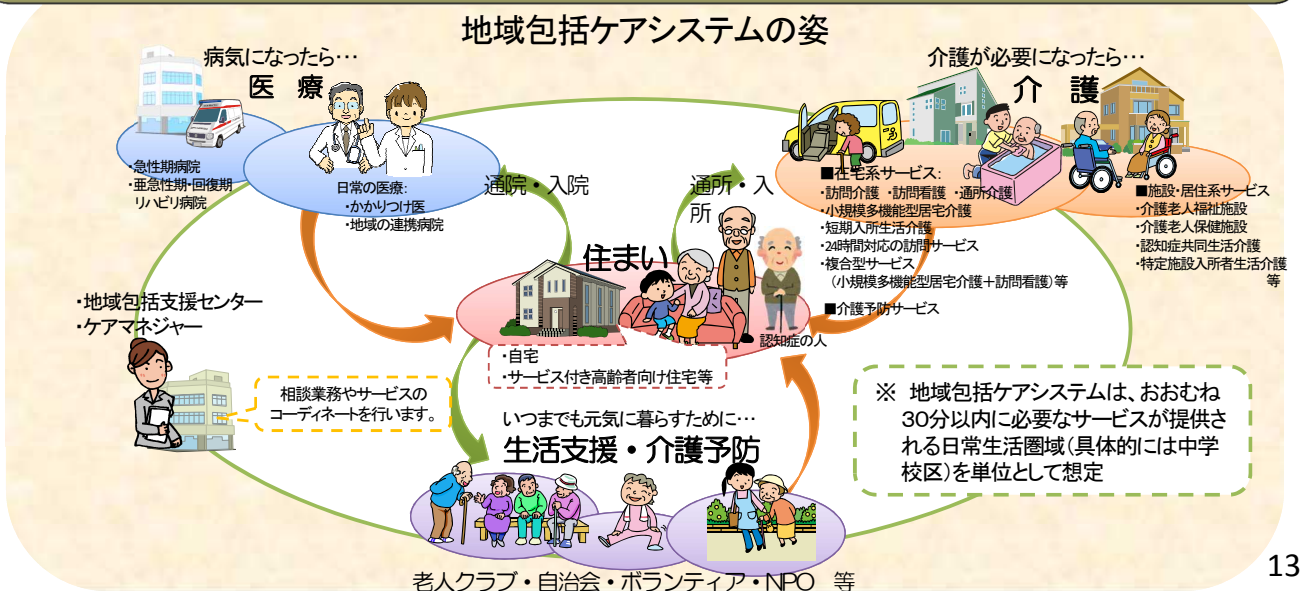
行政職員のチームワークとリレーが大切

12

地域包括ケアシステム

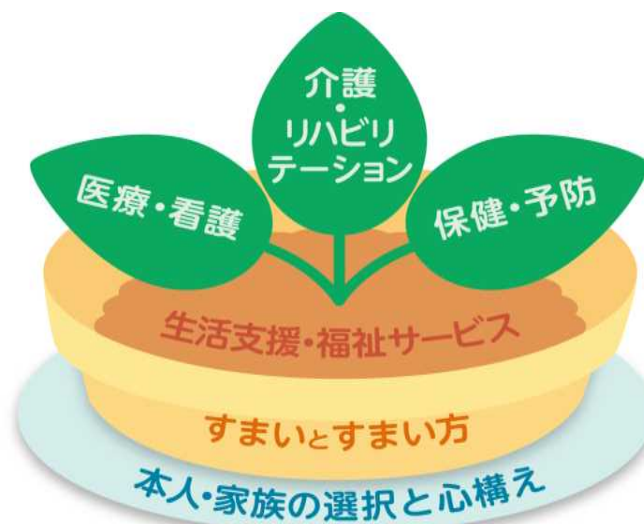
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。

地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



13

ご清聴ありがとうございました



咲かそう、地域包括ケアの花！

厚生労働省HP「地域包括ケアシステム」
もぜひご覧ください

地域包括ケアシステム

検索

クリック

「地域包括ケアシステム」で検索してください。

介護事業所を検索するなら



14